

記者発表資料

令和5年8月1日 都市局公園緑地部 中央・美浜公園緑地事務所 電話 279-8440

袖ケ浦第3緑地における倒木(幹折れ)事故の発生について

千葉市美浜区内の袖ケ浦第3緑地において、倒木(幹折れ)により歩行者が転倒し、負傷 する事故が発生しましたので、お知らせします。

このたびは、事故により負傷をされた方およびご家族の方に心よりお詫び申し上げます。 今後、あらためて負傷された方への謝罪を行うとともに、緑地内の樹木を点検し、事故の 再発防止に努めてまいります。

1 発生日時

令和5年7月28日(金)11:15頃

2 発生場所

袖ケ浦第3緑地(美浜区真砂2丁目24番地内)

3 事故概要

樹木(マテバシイ、高さ約7m、幹周約50cm)が地上から約3mのところで折れ、緑地内の通路を歩いていた方に接触し、転倒したことにより、左大腿骨を骨折する怪我を負ったもの。

4 対応状況

7月28日(金)

11:15頃 袖ケ浦第3緑地内で倒木事故が発生、負傷された方が救急搬送

13:00頃 中央・美浜土木事務所の職員が現地を確認

倒木が緑地内の樹木であったため、中央・美浜公園緑地事務所へ連絡

※土木事務所にて倒木箇所の一次処理を実施

13:30頃 公園緑地事務所の職員が現地を確認し、周辺樹木の点検を実施

※倒木の撤去処理を実施

15:00頃 公園緑地事務所の管理職が負傷された方のご家族へ連絡、謝罪

7月31日(月)

9:30頃 当該倒木の樹木医診断を実施

10:30頃 負傷された方のご家族に改めて謝罪し、状況を伺った

12:00頃 公園緑地事務所職員により当該緑地の全ての樹木の目視による点検を実施

5 今後の対応

- (1) 負傷された方に対して、あらためて訪問等による謝罪を行う予定。
- (2) 当該倒木の樹木医診断の結果を踏まえ、具体の対応について検討し、実施していく。



<参考>袖ケ浦第3緑地の点検状況について

1 ナラ枯れ調査

令和 4 年 10 月

- ・市職員および公園年間管理業務委託受託者によるナラ枯れ調査を実施 →当該緑地のナラ枯れ被害木 14 本は令和 5 年 3 月に伐採
- ・今回の該当樹木には異常は認められなかった。
- ※ナラ枯れ被害の急速な拡大を受けて適切な対応をするため、管内公園 等でナラ枯れ被害の可能性がある樹種の調査を実施したもの。併せて、 公園利用者や隣接施設、道路に被害を与える恐れがある樹木にいては 記録し、対応した。

2 日常点検

- 令和5年7月3日 ・市職員による定期点検および年間管理業者による公園施設管理点検 (市職員点検は3回/年、管理委託受託業者点検は1回/月実施)
 - ・今回の該当樹木には異常は認められなかった。

3 緊急点検

令和5年7月31日 ・市職員による当該緑地内樹木の再点検を実施し、緑地内で樹勢の 悪い樹木30本程度にマーキングを行った。